



# なきごえ



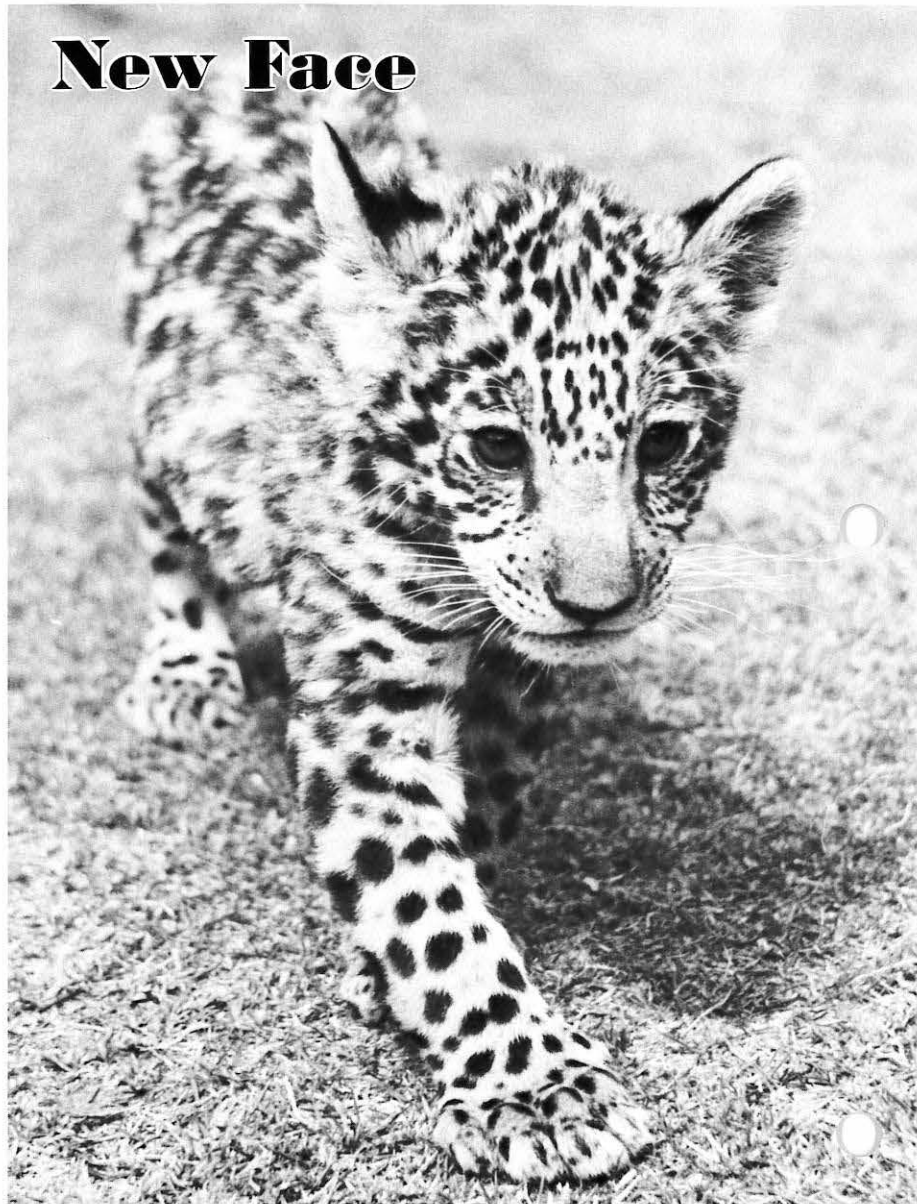
1992

5

OSAKA AKASO

大阪市  
天王寺動物園協会

# New Face



(撮影：竹田 正人)

## もくじ

- 2 — New Face ジャガーの赤ちゃん誕生
- 3 — 動物と私 ニホンオオカミ考  
カバーウォッチング レア
- 4 — 時代が求める動物愛護の方向
- 6 — ワシントン条約について
- 8 — グラフZOO 尻取りクイズ
- 10 — 獣医室から ⑤7
- 11 — ZOO DIARY

## カバーウォッチング

レア レア目 レア科

*Rhea americana*

南米のブラジルやアルゼンチンにすむ飛べない鳥(走鳥類)の仲間、体形がダチョウに似ているのでアメリカダチョウとも呼ばれています。卵を抱くのもヒナを育てるのもオスが行います。

(撮影：森本委利)

# ||||| 動物と私 |||||

## ニホンオオカミ考

10年前になりますが、1月23日午後10時頃、人里を遠く離れた兵庫県の山中、標高1200m、気温氷点下10℃、あと2kmばかりで鳥取県に入ろうかという林道沿いにちっぽけなテントをはっていました。小さなたき火を前にして飲むホットウイスキーのマグカップのぬくもりが、私の両手をほのかに温めてくれて、キーンとなるような冷気の山中にいる私を孤独の夜へと導いてくれている時でした。拾い集めた枯枝のたき木も底をつき、ちらちらと雪が降りだした頃、にわか私にすぐ背後で身の凍るようなイヌの遠吠のような声が聞こえました。うす気味悪くなつてあわててテントの中の寝袋に潜り込み、ナイフを手にしたもののその吠え声のあまりにも近いとその迫力で、果たして無事に朝がやってくるのかと長い夜をむかえました。いつのまに眠りについたら翌朝はテントをすっぽりおおう大雪で、酸欠一歩手前で生還できました。

**最**近になって以前読んだ在野のニホンオオカミ研究家が著した本を読みかえしていると、戦後間もない頃その山地では地元の猟師がオオカミ



稲田 信廣 さん  
(フィールドワーカー)

の声を聞いたことが記述してありました。以前からニホンオオカミに興味を持っていた私ですが、昨年末より機会があり数人のニホンオオカミに興味のある研究者が集まり、グループでの研究活動を始めました。ニホンオオカミについてはすでに民俗学の分野であるとする人達も存在します。確かに昔からオオカミはいろいろな物語りに登場しています。主に悪者あつかいを受けている西洋と比較して、日本では弥生時代以後農耕によって生活しているためか、大事な作物を荒らすイノシシやシカ・ウサギ等のケモノを捕食してくれるオオカミを、私達の祖先は山の神様のお使いとして神格化しています。夜の峠道を家までついてきて、人々を守ってくれるオオカミを「送り狼」と呼んだり、身近な存在の守り神として、祠を建ててお祭りしたり、牙や頭骨を家宝として大事に保管している旧家もあると聞きます。

**明**治38年に奈良県で捕えられた最後のニホンオオカミはイギリスの大英博物館で半剥製として標本保存されています。オランダのライデン博物館には、それ以前の1826年にシーボルトが大阪の天王寺で入手した2体を含めて、3体の標本が保存されています。天王寺で入手したという事実が何か親近感を感じさせます。しかし、これら2体のニホンオオカミとされる標本が、実はオオカミとヤマイヌ各1体づつとして日本から送られたという記録が残っているのは一体何を意味するのでしょうか？

**国**内には和歌山大学所蔵を含め3体の完全標本が存在しますが、それぞれに個体差以上の差が認められます。現在でも地域によってはオオカミのことをヤマイヌやお犬様と呼ぶところもあります。私達の祖先は昔から野生動物についての記録や標本はあまり残さなかったようですが、名前だけがひとり歩きしているニホンオオカミは、いったいどんな動物だったのでしょうか？過去に実在していたことだけは確かなのですが…

## ジャガーの赤ちゃん誕生

ネコ目

今年1月31日、ジャガーの赤ちゃんが誕生しました。現在、動物病院で人工哺育中です。去年初めてのジャガーの人工哺育の経験を生かし、元気にすくすく育っています。



# 時代が求める動物愛護の方向

牧野 俊雄

（大阪市動物管理センター）所長

## § 動物行政の流れ

大阪市動物管理センターは、昭和26年に捕獲犬抑留所として出発し、同43年庁舎の移転・業務内容の拡充に伴って狂犬病予防事務所と改称しました。更に「動物の保護及び管理に関する法律」を受けて昭和55年庁舎を新築して名実共に充実した動物管理センターとして発足して以来ちょうど12年目を迎えました。

今、動物行政の歴史的経過をみますと、昭和20年頃より猛威をふるった狂犬病を撲滅予防するため、同25年に狂犬病予防法が施行されて犬の登録・狂犬病予防注射の実施、未登録・未注射犬の捕獲抑留等の措置により国内の狂犬病は急激に減少し、昭和32年以降完全に防御し続けています。このことは獣医公衆衛生学的見地からみて、世界に誇り得るものといえるでしょう。

昭和40年代に入ると急速に都市化が進み住宅の高層集合化など住環境の変化をきたし、核家族化、共働き世帯の増加、近隣のコミュニケーションの欠如等でだんだん動物が飼いにくくなり、人と動物の共存関係が崩れてきました。

狂犬病は防衛されたというものの、今度は咬傷事故など犬による危害が多発し、加えて鳴き声がうるさい、庭・花壇などを荒らす、ところかまわず脱糞する等の苦情が多く市民から寄せられるようになりました。

そこで、狂犬病予防法では律し得ない、いわゆる犬害を防止するため、昭和46年に大阪府では「飼い犬の管理に関する条例」が施行され「飼い犬の係留」「捨て犬の禁止」などの府民の要望をおり込んだ条例を制定し府民生活の安全と環境衛生の向上を図るようになりました。

このように狂犬病予防法や大阪府の「飼い犬の管理に関する条例」など各都道府県で制定された条例は、人間側に立った動物に対する規制が主でしたので、我が国に対して欧米など動物愛護先進国から、動物虐待につながるものだと、従来の動物行政に強い批判をあびていました。



「ふれあい広場」

これら先進諸国においては早くから動物保護の立法措置がなされており、この面からも、我が国に対する国際的評価を低めている原因ともなっていましたので、昭和48年「動物の保護及び管理に関する法律」を公布して動物の習性・本能及び生理を理解し、家族同様の愛情をもって動物を保護すること、また人の生命・財産の侵害防止及び生活環境を害することのないよう責任をもって終生飼養することとするなど飼



職員手作りの子犬舎

養者の責任を明確にしました。

さらに、この法律は広く国民の間に動物を愛する気風を招来し、友愛・平和の精神がつつかわれていくことを目的としています。

## § 動物と人間社会の調和

ゲインズレポートによると犬を飼う場合、大人は精神的充足や愛情表現の対象として飼う人が大半ですが、子供の場合は、知的欲求、例えば動物を身近に置いて観察してみたい、一緒に遊んでみたい、世話をしてみたいという気持ちが動機であくまでも友達関係にあると報告しています。また生き物全般を対象にした飼う楽しみの上位3位には、①一緒に遊べる、②見ていて楽しい、③独りで寂しくない、が挙げられています。

これは都市化が進むなかで、核家族化を生み出し、兄弟も平均2名弱と少なく、近所の遊び仲間も塾に通って居ないほど寂しい日常のなかで生き物が友達や兄弟の代わりの役割を持っていることがうかがえます。特に、受験競争が激化する中で登校拒否やいじめが増加する一方、核家族化や共働きが増加する現象を生み、こうした現象から来るストレスを受け止めてくれる家族に代わるものとして生き物の存在が社会病理治療に有効なものであることが大きくクローズアップされてきました。動物は子供の心を和ませ、独りで悩んでいる時に親や先生に話せなくても動物に語りかけることで思い詰めた心を癒す役割を持っています。このことは、子供に限らず老人や社会の谷間で悩む大人にも言えることです。

古来から私達の祖先は野生の犬を手なづけ、馴化や交配を重ね生活のさまざまな面、とりわけ狩猟、家畜の番、さらには軍事・警察・救助・愛玩犬等人の生産活動のパートナーとして、人の労働を補ったり助けたり、さらには、人の心の安らぎとして利用してきました。その後、盲導犬・聴導犬として人の体の機能の一部を担う役割をも持つようになりました。

最近ではこうした役割以上に、従来のペット（愛玩動物）の位置づけをはるかに越えたコンパニオンアニマル（伴侶動物）として位置づけられ、動物と暮らすことで、人と動物が相互に影響しあ

て犬などの存在が認められてきました。従って、社会福祉事業の手助けとしても、その可能性が認められたりあらゆる社会活動に人間のよき伴侶として参加し活躍が期待されています。

数年前から盲導犬が市民権を得て、ホテルやデパートに立ち入ることが認められました。視覚障害者の人権問題もありますが、よく訓練された犬であることも、そのことが認められた大きな理由でしょう。将来、人と犬の関わりが欧米と同じように進むとすれば、犬が市民権を得てレストランにもその姿が見られることになるかもしれません。ただし、犬のしつけに対する認識が普遍化されていることが前提ですが…。

都市整備や地価高騰が進む中で、住宅の高層化・集合化は余儀なくされています。現在、集合住宅での動物飼育は、管理規約などで規制されている場合がほとんどですが、近年のペットブームを背景に規約を無視して室内で動物を飼育している人が増えています。しかし、人と犬など身近な動物との関わりが欧米と同じように進むとすれば、管理規約なるもので飼いたいという願望が抹殺される事にはならないでしょう。むしろ、集合住宅での動物飼育が教育・精神衛生・福祉上の問題からより推奨を受ける状況になると考えています。

ここで重要なのはいかにうまく犬などをしつけて社会生活に参加できる状況につくり上げることができるかです。こうしたときに、しつけやその訓練方法について行政にそのイニシアチブをもとめられる状況が生まれると考えています。近い将来、行政としても、しつけ訓練士なるものの確保も求められる時が来ることでしょう。

## § 子犬の広場

平成2年9月、市制100周年記念行催事の一環として、総理府・大阪市主催で行われた「動物愛護フェスティバル'90おおさか」におけるアンケート調査の中で、参加者の半数以上が動物を飼いたい、住宅事情により飼えないと回答しています。

「人も動物もみんな友だち地球の仲間」をキャッチフレーズに、動物管理センターでは昭和59年から犬と触れ合う機会の少ない子供たちを対象に、子犬との触れ合いを通じて犬の性質や扱い方を学び、動物を愛する心を育んでもらおうと、夏休みの期間を利用して「子犬の広場」を開催し、市民から喜ばれています。

幸い、平成3年にはセンター内に「ふれあい広場」が完成し、文字どおり身近な動物とのふれあいの場として、また、動物愛護推進の拠点として、その役割りを十分果たしていきたいと思っています。



「ふれあい広場」オープニングパレード

そして、この「子犬の広場」を通じて、動物を愛する慈しみの輪が市民全体に広がっていくこ

とを念じています。

## § 愛犬教室

センターの愛犬教室では、育てられる見込みがなく生まれてきた子犬・子ねこに新しい飼い主をさがす譲渡会を昭和57年から毎月2回実施し、現在までに犬・ねこあわせて約2000頭の貴重な命が救われています。

犬・ねこをもってきた人には今後二度とこのようなかわいそうな子犬・子ねこをつくらないように避妊・去勢手術の励行を、もらっていく新しい飼い主には、終生面倒をみることに、近所に迷惑をかける飼いかたを指導しています。

また、飼い方の相談・パネルの展示・図書の閲覧やビデオの放映など市民教育に力を注いでいます。

ここ数年、ねこに関する苦情が急増していることから、当センターではねこの都市型モデルハウスの展示をして、都市における新しいねこの飼い方の普及啓発も併せて行っています。



動物クイズに聞き入る子供たち

## § Human Animal Bond (人と動物の絆)

をめぐして

動物の習性、生理を正しく知り、愛情と責任を持って飼うという動物愛護精神の啓発活動のなかで、今後は、人と動物の関係をより一層重視した「大都市型の動物愛護精神」の創出が不可欠であり、「Human Animal Bond」をめざした次のような施策を考えていかなければなりません。

- 1) 市民が、犬やねこなどの身近な動物をより良く知り、動物と手軽にふれあえる施設である動物愛護館の建設。
- 2) 高齢社会に備え、老人も対象とした移動式の「子犬の広場」の開催。
- 3) 幼少期の正しい動物愛護精神の形成をめざして、幼稚園、小学校での動物愛護教育の実施。
- 4) 地域に根ざした動物愛護の取り組みとして、動物の正しい飼い方の講習会等の開催。
- 5) 動物愛護精神に基づく負傷動物の収容体制の一層の充実。
- 6) 人畜共通感染症に対する疫学調査及び防疫対策の研究とそれらのフィードバック。

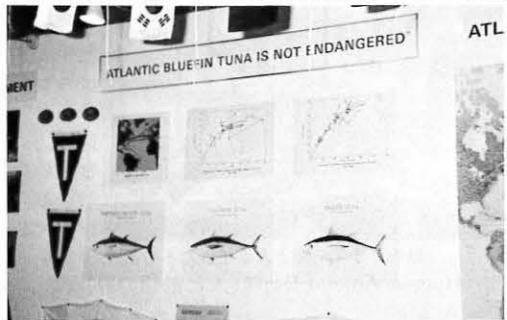
今後は、動物管理センターを中心とした動物愛護行政にかかる体制をさらに充実・強化し、これらの事業に取り組んでいかなければならないと思われま

す。21世紀に向けて、大都市大阪で人と動物が健やかに共存できる社会をめざすプログラム、まさに「動物愛護計画・おおさか」の策定が、今、求められているのです。

# ワシントン条約について

## § はじめに

**国**立京都国際会館で本年3月2日から13日までの11日間に渡ってワシントン条約締約国会議が開かれました。107か国から1,350人の人々が参加するという、日本で開かれた国際会議としては過去を含め、最大級の国際会議であることでも注目されましたが、クロマグロの捕獲についての規



マグロは絶滅の危機にない、というアピールも会場では見られました。制提案がスウェーデンから出されることが予告され、「トロがもう食べられなくなる！」と、飽食日本のグルメを震え上がらせた点でも注目を集めました。私自身も参加しましたが、初めての国際会議でもあり、非常に興味深いものでした。そこでワシントン条約とはどういうものかご紹介したいと思います。

## § 条約成立の経緯

**正**式にはこの条約は「絶滅のおそれのある野生動物の種の国際取引に関する条約」と呼ばれます。つまり、国際的に野生動物の過剰取引を規制するための条約なのです。生息地の破壊に加え、人間のエゴにより多くの野生動物が絶滅させられたり、絶滅しかねないほど盛んに取引が行われたことが、このような条約を必要とした背景として挙げられると思います。

**サ**イは20年前、7万頭以上生息していましたが、今ではその15%、11,000頭しか残っていません。アフリカゾウは、その象牙を狙われ、1979年には134万頭もいたものが10年後の89年には61万頭にまで激減しました。ジャガーはその美しい毛皮がねられ、沢山殺されました。1960年代後半にはアメリカ合衆国だけで1年に13,000頭分の毛皮が輸入された程です。

このままでは世界中の野生動物がいなくなっ

てしまう、なんとかしなければ、ということで、このワシントン条約が作られたのです。



アジアゾウもその生息数が減っています

まず、1963年、国際自然保護連合が国際取引を規制する条約を作ることを決議しました。これを受け、1972年にストックホルムで開かれた国連人間環境会議の場で、この条約採択のための外交会議を早期に開くよう決議されました。翌73年3月、アメリカのワシントンで、日本を含む81か国が参加して会議が開かれ、この条約が採択されたのです。

## § 条約の内容

一 の条約で対象となっているのは動植物あわせて約35,000種(動物約3,000種、植物約32,000種)です。これらは、その生息状況に応じてI、II、IIIの3種の附属書に揚げられています。これらはその動植物の生死に関わらず、その部分及び、それから作られた製品も総て対象になっています。



ゴリラは附属書Iの動物です

象牙を採るためにはゾウを殺さなければならないのですから、これは当然です。

**ま**ず、附属書のIですが、ここに挙げられている動植物は、現在、最も絶滅の恐れの高いも

ので、例えばゾウやサイ、ゴリラなど、約700種の動植物です。一切の商業目的の国際取引が禁止されています。また、動物園を含めた学術研究目的での取引は認められていますが、この場合でも、輸出国、輸入国それぞれの輸入許可と輸出許可書が必要となります。

附属書IIは、現在は絶滅の危機にはありませんが、取引引きされることにより絶滅の恐れが生じる可能性のあるものが挙げられています。例えば、サルの仲間やホッキョクグマ、ミズオオトカゲなど34,000種です。

附属書IIIは他の国では絶滅の恐れはありませんが、自分の国ではその可能性があることで規制する、というもので、ガーナのカバ、インドのウミミズヘビなど国ごとに決められています。このIIIに含まれるのは250種程の動植物です。

もちろん動植物の数は保護政策が功を奏して増えたり、逆に密猟の結果、減ったりしますので、常にどの附属書に載せるべきかを検討し直さなければなりません。そこで今回の京都會議のように2、3年に1回、加盟国による締約国会議が定期的に開かれ、見直し作業や施行状況の検討が行われているのです。

## § 国内法の整備

一 れだけやっけても、まだ殺されたり獲られたりする動植物が後を絶ちません。この会議の開催中、神戸税関で摘発された象牙の密輸のようなことがまだ行われているのです。



休憩時間に会議場の庭を散歩する出席者

日本の場合、ワシントン条約の対象の動植物であっても一旦密輸入され、国内に持ち込まれたら、後は自由に取引出来ていました。つまり、ワシントン条約の対象動植物の取引を国内で取り締まる法律がなかったのです。

**そ**こで、1987年に「絶滅のおそれのある野生動物の譲渡の規制等に関する法律」ができ、国内での取引を規制できるようになりました。このおかげで密輸入されたものが国内で流通しにくくなったのですが、この国内法もまだまだ不備な点が指摘されています。例えば、譲渡の意志が無ければ規制の対象外であること、罰則が軽いこと、

偽造の書類による取引でも輸入者の故意が立証されない限り規制の対象にならないこと、等が挙げられます。これでは諸外国が「日本はワシントン条約の施行に本気で取り組んでいるのか」と指摘するのも無理ないかも知れません。この法律も少し見直す必要があるのではないのでしょうか。

それでなくても、どうも日本は外国から目の仇にされやすいようです。これは経済大国、日本に対するひがみ、と片付けるわけには行きません。現に日本は世界で最も野生動物取引の盛んな国の一つです。国民一人当たりの野生動物及びその製品の消費量は世界一ですし、最近まで、絶滅に瀕した動物の輸入量世界一と見られていたのですから。

## § 様々な問題点

**3**月13日、ワシントン条約締約国会議は無事閉幕しました。トロは当分食べられそうですし、アフリカゾウの捕獲全面禁止も維持されることになりました。しかし、ここでも様々な国際問題と同じように「南北問題」がクローズアップされてき



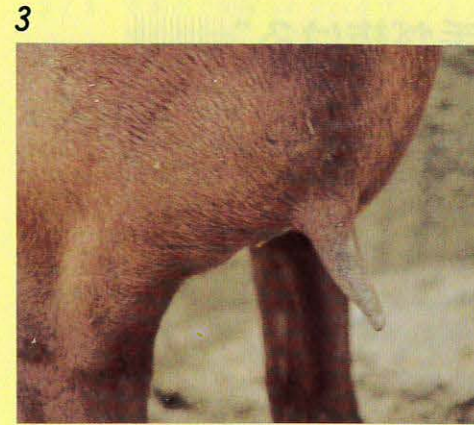
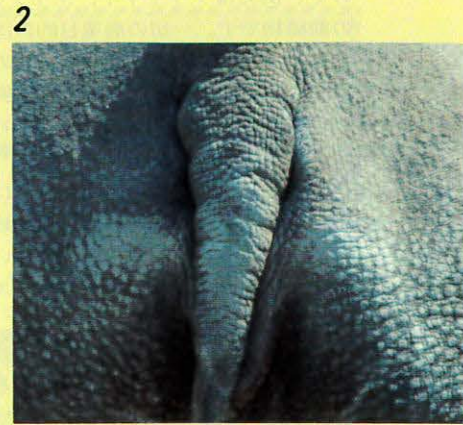
ました。この条約で規制されている動植物の90%以上がアジア、アフリカ、ラテンアメリカといういわゆる「南」に生息しているからです。南の人々は「野生動物の管理には資金が必要だ。」とか「北側の国々から、科学による新植民地主義が生まれようとしている」という非難が声高に叫ばれるようになって来ています。北側の我々日本人も自分達は悠々と豊かな生活を楽しみながら、遠いアフリカやアジアの動物達はいつまでも生きていて欲しい、と願うのは少々虫が良過ぎるかも知れません。地球の温暖化、オゾン層の破壊、熱帯雨林の減少、野生動物の激減等々、地球上では今、様々な問題が生じています。今、我々は何をなすべきか、十分に考えなければならぬと思います。ここで道を誤れば、地球に住む50億の人類と全生物の将来はとても暗いものになることは間違いないからです。

(飼育課：長瀬健二郎)

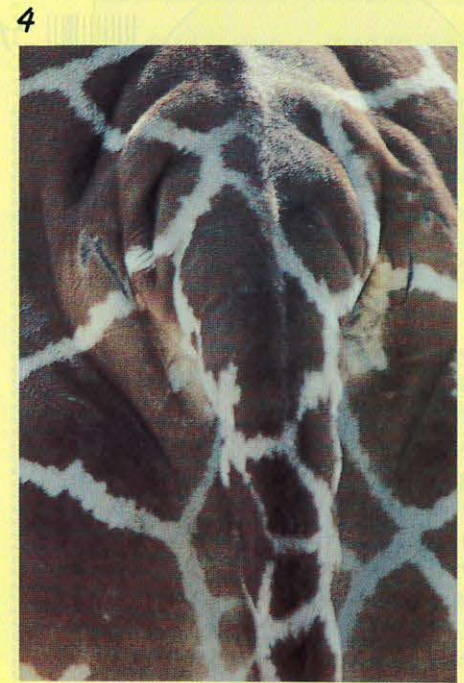


▲ 大きな大きな体にかわいい目。ウンコも大きく1kg。私のアンコはどれかな？

▶ 野生下でも3000頭とか。密猟のため少なくなっています。姿からは想像もつかないくらいおとなしい動物です。



▲ 私と同じ仲間が東南アジアにいます。夢を食うなんてとんでもない！



▲ 世界一のノッポな私。遠くのものが一目瞭然。足も長くて優美ですよ。

# グランドZOO

## 尻取りクイズ

動物園にはたくさんの珍しい動物たちがいます。しかし、意外と入園者は細かいところまで見ていないものです。たまにはじっくりとお尻や足元を見つめてみるのも面白いものです。

今日は時間をかけて動物たちとお尻合いになってみませんか？  
(撮影：中川 哲 男)



▶ A

私の仲間はアフリカ、インド、東南アジアに5種がいます。昔は厚皮獣の仲間と呼ばれたこともありましたが。私はだあ～れ？

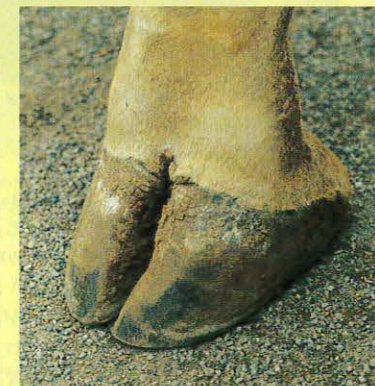
▶ B

生れた時はイノシシと同じように瓜ん坊の模様。ウンチは水場でします。キューンキューンと可愛い声で鳴きます。私はだあ～れ？



▼ ウシかな、シカかな、蹄が2つに分れているので偶蹄類といいます。「かみもどし」もします。歩幅が広いので走るのも早いですよ。

▼ C 私はだあ～れ？



▲ D

小錦のように大きな体に大きな足、少々不器用になった分、鼻が長く発達しました。私はだあ～れ？

- 1-D アシカ
- 2-A クロサイ
- 3-B アシカ
- 4-C アシカ

# 獣医室から

57

## § はじめに

動物にも、人と同じように毛や羽の抜けることがあります。原因も人と同じように精神的なことが原因と考えられるものから、病原菌によるもの、栄養不良や老化などいろいろな原因があります。今回はそのような症例の中からいくつかのエピソードをお話したいと思います。

## § アシカであったこと

過去に親の母乳があまり出なくなったため、母親から離れて人工哺育せざるを得なかったアシカの子がいました。しかし、人工乳でも体重が増えず逆に減りだしたため、離乳にはかなり早かったのですが、生後4か月で強制的に離乳させることにしました。こうした無理があったのか、全身の毛が抜け始めました。

以前から群れの中でうまく離乳できないアシカの子供については、餌の魚のアジにならすために一旦群れから離して別室に隔離し餌付けすることはよく行いましたが、このようなときには、群れや親から離れたストレスで脱毛がよく起こりました。このときもストレスが原因と思っていたわけですが、検査してみると意外にも、イヌやネコの皮膚病でときどきお目にかかる、人では水虫の原因菌となるトリコフィートンというカビの仲間が見つかりました。かわいそうにもこの病気で、このアシカは全身のほとんどの毛が抜けてしまい、見るも無惨な状態が数か月も続き、薬を飲ませ続け、毛が生えそろうまでに1年半もかかりました。



毛がほとんど抜けたアシカ

## § 皮膚に寄生する小さな虫

イヌにもみられるカイセン虫という顕微鏡で見なければ見えない小さな虫が、リュウキュウ

## “なぜ毛が抜ける”

イノシシやホンダギツネ、ホッキョクギツネの皮膚に寄生して全身にほとんど毛がなくなったことがあります。この病気では毛が抜けるだけでなく、皮膚が分厚くなってフケがたくさん出ます。イノシシは一週間に1回ないし2回の間隔で、1度に50リットルも噴霧できる噴霧器を使って薬をかけました。キツネは隔離し、その当時出始めたばかりのよく効く新しい注射薬で治すことができました。

## § 余計なお世話

動物を群れで飼っていると迷惑にも、他の動物の毛や羽を勝手に抜くものがあります。これはサルやインコの仲間とときにみられます。ニホンザルで、母親が自分の子の毛を引きぬき、毛のない子ザルになってしまったことがあります。このような状態では冬越しもできないので、群れから取り上げざるをえませんでした。自分の子とはいえやって良いことと悪いことがあると思うのですがどうなのでしょう。

## § 自分の毛はいらないの？

人にしてはいけないというのなら、自分ならいいというわけでもないのですが、マントヒビの1頭のメスは自分で自分の毛を引きぬいてしまう癖があります。この原因ははっきりしないのですが、

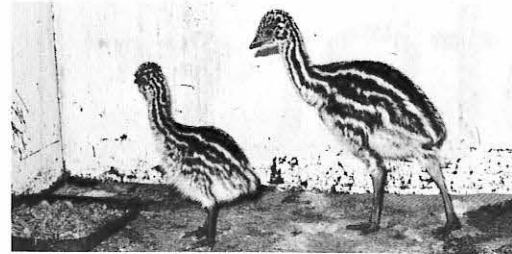


自分で自分の毛を抜くメスのマントヒビか、この行為はあまりみられなくなります。

また、鳥ではインコの仲間がよく見られます。くちばしのとどく範囲のところの羽をどんどん抜いてしまう“毛引き症”がアカコンゴウインコで起こりました。このインコは、ほかの2羽から離ただけでどんどんこの症状が治っていききました。きっと仲間との折り合いがわかったのでしょう。(飼育課：森本委利)

3 / 3. 京都市で開催されているワシントン条約締約国会議に、中山所長が出席しました。

3月4日 エミューが1羽ふ卵器でふ化しました。ふ化日数は、55日でした。エミューの自然繁殖は過去にありませんが、5羽目以降の卵は現在親に抱かせています。ぜひ自然ふ化を成功させたいものです。



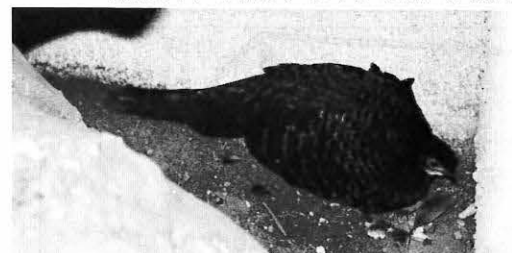
3月6日 オウサマペンギンの“アカ”が産卵し、抱卵を開始しました。オウサマペンギンの卵の抱き方は変わっており、



3 / 8. “鳥の楽園(パードケージ)”では、シュバシコウが盛んに交尾をしています。

3 / 9. カワウが産卵しました。キーウイ4羽の体重測定を実施しました。

3月10日 キジ類では今年初めてハイイロコクジャクが産卵しました。このつがいは昭和56年に楽園し、59年から親による抱



卵がみられ、それ以後毎年1から2羽のヒナが自然ふ化しています。卵を抱くのはメスだけで、ふ化日数は18~21日です。

3 / 12. パーバリーシブが今年初めて1頭生まれました。

3 / 13. ホッキョクグマが、今年初めて交尾しました。

3 / 14. 2羽目のエミューがふ化しました。

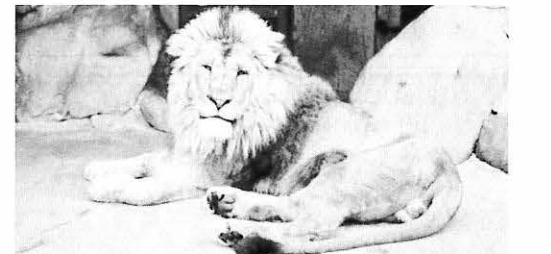
3 / 15. 大阪動物園ボランティアズの定例の総会を開催しました。

3 / 21. ワライカワセミが今年初めての卵を産

## 今月もおもしろ情報満載

# ZOO DIARY

みましたが、割ってしまいました。  
3 / 22. タンチョウが交尾しました。  
3月23日 ライオンが1頭、動物交換で白浜のアドベンチャーワールドから来園しました。6歳のオスで“ワールド”と命名しました。当園の群れのボス“タケオ”は10



年余にもわたりボスの座に君臨していましたが、年齢21歳となり最近ではめっきり老いが目立ってきたので、今回“ワールド”にボスの座を譲ることになったわけです。

3月27日 5羽のシュバシコウがフランスのフォンテン動物園から来園しました。これは昨年、オランダのロッテルダム動物園から、近親交配を防ぐためヨーロッパに新しいタンチョウの血統を導入するため譲渡願いがとどき、タンチョウ2羽とシュバシコウ5羽との交換が成立しました。



譲渡するタンチョウはロッテルダム動物園からフォンテン動物園も含む2園に貸し出されることになり、現在、当園から直接送る準備を進めています。

3 / 30. ブタオザルの赤ちゃんが1頭生まれました。

## ☆テレホンサービス：771-9999

### ☆お知らせ

- 動物のお話とスライドの会“野鳥の話”  
日時：5月17日(日)、午後1時~2時  
場所：レクチャールーム
- 野鳥展  
期間：5月10日(日)~5月31日(日)  
場所：展示館

愛ある暮らし、応援します。

# Kintetsu

近鉄百貨店

DEAR LIFE BOOKS



## 生態・飼育・図鑑が一つの本の 中にギッシリ

中川道朗・岩合徳光/監修  
B5変型判・オールカラー  
定価600円

動物園で暮らす様々な生き物達、  
自然の中ではどんな暮らしをして  
いるのか？ 動物園での世話  
の仕方は？ 仲間とは？ など、  
写真と精密イラストをまじえ紹  
介します。

くらしかいかたシリーズ<既刊本>

B5変型判・オールカラー・各定価580円

### むしくらしかいかた

野山でみかける身近な昆虫たち  
250種を紹介。

### ちいさないきものくらしかいかた

昆虫以外の小さな生き物を320  
種紹介。

お求めは、お近くの書店で。 ひかりのくに株式会社 本社/〒543 大阪市天王寺区上本町3-2 ☎06-768-1151代表

室内装飾設計施工・バラエティ雑貨卸

## 1st ファースト商会

〒559 大阪市住之江区平林南1丁目2番57号  
ヘッドビル202号  
TEL 06-686-4033 FAX 06-686-4032

オートフォーカスカメラに

# フジカラー SUPER HG 400

ピントが合いやすいフィルムです



## カラの大林

桜橋本店 ☎341-8091  
阪急三番街店 ☎372-5031  
OHVAC店  
(ギャレ大阪) ☎346-7606

全国の愛犬家の共感を呼ぶ無比の愛犬歌集

絶賛四版

# 歌集 犬の歌

平岩米吉著

著者が、約四十年の間に、共に暮らした七十余頭の犬の生と死  
を歌った四百十九首を収録。同時に、その誕生より老齢に至る  
写真四十七図を収めた、犬の一生の生態写真集でもある。

天金・美装箱入  
B6判・270頁  
3000円・千不要

### 《感動の言葉》

- ☆ この歌は愛犬と異体同心の境地である。(英文学者)
- ☆ 人として注ぎ得る愛情の極致を示している。(動物研究家)
- ☆ 一首ごとに、ことごとく魂にひびく歌です。(動物愛護家)

●本書は、書店ではお買い  
求めになれません。  
直接当会へお申し込みく  
ださい。

〒152/東京都目黒区自由が丘3-12-2 動物文学会 電話(03)717-1659/振替・東京5-9800

新作

貸出用ビデオ「楽しい天王寺動物園」  
19分(10本常備)

## 天王寺動物園の本

入園の記念・手引に……

- 対象/保育園・幼稚園・小学校の先生
- 貸出期間/10日間
- 貸出料/無料(但し郵送料480円は必要)
- 申込先/当協会まで手紙かハガキで  
お申込下さい。



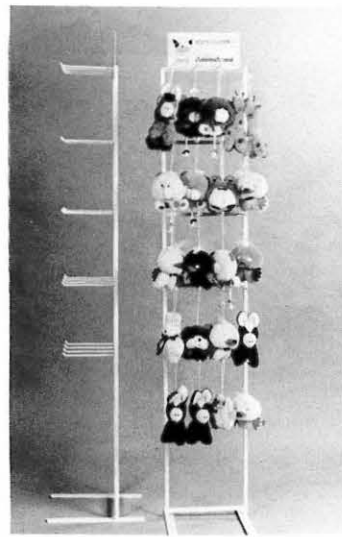
コアラテレホンカード(限定販売)  
好評発売中 ¥800(50度用)

オールカラー

500円

園内売店にあります。

大阪市天王寺動物園協会 〒543 大阪市天王寺区茶臼山町6-74 ☎(06)771-0201

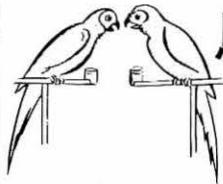


## 動物ぬいぐるみは 子供のゆかいなお友達

各種ぬいぐるみ企画・製造・卸

有限会社 **アニメランド**

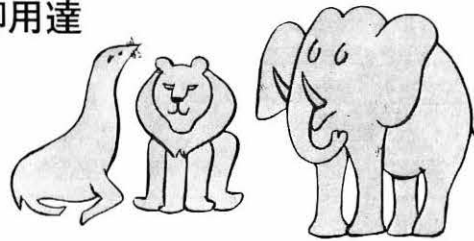
〒547 大阪市平野区西脇4丁目5番22号  
TEL: (06) 704-8580  
FAX: (06) 704-8565



## 鳥獣輸入

全国動物園水族館御用達

- ・医学実験用動物
- ・宣伝用、テレビ用、貸動物
- ・原色世界雑類図鑑(34種1枚もの)要郵便券250円



有限会社 **吉川商会**

本社 神戸市中央区中山手通3丁目11番4号  
飼育場 兵庫県小野市来住町1513番地

電話(078)221-8195(代)

たのしい動物のお話は、  
ガイドマシン(動物説明機)で、どうぞ!!



園内、主要動物舎  
30数ヶ所にあります

関西特機株式会社  
電話 06-762-2333  
1回 20円

動物園内での  
お食事、  
ご休憩は

動物園内.....

**中央売店**

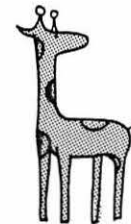
TEL 06-771-0973



お食事・飲み物・おみやげ 動物園内  
**南園売店** TEL 06-771-7110



園内での写真は...  
動物園協会指定写真部へご用命下さい!!



カラー写真 キャビネ1枚 500円

撮影無料にてキャビネ1枚をサービスさせていただきます。  
撮影予約も受付しておりますのでご連絡下さい。

◎随時係員が待機して  
おりますのでご説明  
に伺いました際は、  
よろしくお願い致します。

国際航空写真株式会社

TEL 06-856-7444





Our Yogurt has fruity  
and rich texture!!



「ほりたてミルクのおいさが、生きている。」

雪印  
**オガール**

希望小売価格 130g/各120円 250g/各220円(税別)



“生イキヨーグル”と  
覚えてね。

HIJIRI-KOJIMA

一日  
愉快地  
たのしめる!!



◎園内3ヶ所(南園高架下・北園中央デッキ北側・北園高架下)に各種のりものがあります。

久竹娛樂株式会社  
TEL(06)541-3938(代)

なきごえ 1992年5月10日発行(毎月10日発行) 第28号 第5号 (通巻321号)

編集 / 大阪市天王寺動物園事務所  
発行人 / 大阪市天王寺動物園協会 土井良彦  
印刷所 / 株式会社 松村善進堂 定価150円(送料共) 1年継続(12部) 1,650円(送料共)

〒543 大阪市天王寺区茶白山町6-74  
電話 大阪 (06) 771-0201  
振替口座 大阪 3-37823

編集委員

(中山良三郎 / 村上 昭 / 中尾啓一 / 樽本 勲 / 中川哲男 / 吉本昌俊 / 山根和弘 / 大谷直樹 / 宮下 実 / 長瀬健二郎 / 榊原安昭)  
(森本委利 / 竹田正人 / 永田健一 / 前田 茂 / 大野尊信 / 野口秀高 / 早川 篤 / 赤松 健 / 大川光雄 / 土谷正道 / 山本真幸)